

学校で予防すべき感染症による欠席者の登校届け

年 組 番 名前

保護者名

- 第1種感染症
 - エボラ出血熱（治癒するまで）
 - クリミア・コンゴ出血熱（同上）
 - ペスト（同上）
 - 鳥インフルエンザ（同上）
 - その他 []

- 第2種感染症
 - インフルエンザ（発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで）
 - 百日咳（特有の咳が消失するまで、または5日間の適切な治療が終了するまで）
 - 麻疹（解熱後3日を経過するまで）
 - 流行性耳下腺炎（耳下腺、顎下腺、または舌下線の腫脹が発現後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで）
 - 風疹（発疹が消失するまで）
 - 水痘（すべての発疹が痂皮化するまで）
 - 咽頭結膜熱（主要症状が消退した後2日を経過するまで）
 - 結核及び髄膜炎菌性髄膜炎（感染のおそれなくなるまで）

- 第3種感染症
 - 腸管出血性大腸菌感染症（感染のおそれなくなるまで）
 - 流行性角結膜炎（同上）
 - 急性出血性結膜炎（同上）
 - ※その他の感染症 []

※その他の感染症（感染性胃腸炎・溶連菌感染症・マイコプラズマ感染症 など）について
医師による診断がなされた場合でも、直ちに出席停止になるものではありません。

上記の感染症により、出席停止を要します。

出席停止期間：平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

医師の意見・特記事項

[]

平成 年 月 日

医療機関名

所在地

医師名

印